

令和7年11月吉日

各位

加茂信用金庫

特殊詐欺等撲滅に向けた新潟県警察との連携・協力に関する協定の締結および  
「情報共有型連携」の運用開始について

加茂信用金庫(理事長:杵鞭 久)は、新潟県警察(本部長:瀧澤 依子、以下、「新潟県警」と「特殊詐欺等撲滅に向けた情報の連携・協力に関する協定」(以下、「本協定」)を締結し、詐欺被害の拡大防止を期すべく「情報共有型連携」の運用を下記のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

当金庫を含む県内金融機関と新潟県警では、これまでも、特殊詐欺の発生および被害の拡大防止に向けた取り組みを連携して進めてまいりました。しかしながら、近年、特殊詐欺等の手口が一層複雑かつ巧妙化し、被害が拡大しております。

本件は、こうした被害から県民のみなさまを守ることを目的に、県内金融機関と新潟県警との連携をより一層強化する取り組みです。

当金庫は、新潟県警察をはじめ関係各機関と連携しながら、地域のみなさまの大切な財産を守るべく、特殊詐欺被害の発生・拡大および不正な口座利用の防止に取り組んでまいります。

記

1. 協定の締結日および「情報共有型連携」の運用開始日  
令和7年11月1日(土)

2. 「情報共有型連携」スキームの概要

- ・警察は、保有する不正利用口座情報を金融機関へ共有し、金融機関は当該口座あての振込をモニタリングします。
- ・金融機関は、検知した結果を即座に警察に還元します。
- ・警察は、被害が懸念されるお客さまに接触し、被害の拡大防止を図ります。

※「情報共有型連携は、警察と金融機関が不正利用口座情報を共有し、詐欺被害の拡大防止や犯罪者の検挙に繋がる取り組みとして、令和6年10月に埼玉県警察と埼玉県内の金融機関が協定を締結して運用が開始された連携スキームです。

※本スキームは、他県にも運用が拡大しており、今般、新潟県においても運用を開始したものです。

3. 県内参加金融機関

当金庫を含む、県内20金融機関が参加しており、今後順次拡大予定です。

以上